

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年8月1日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、4名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、3名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

陽性が判明した方の概要

陽性判明日：8月1日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の 症状	現在判明している概要	接触者
793 山城北	30歳代	女性	7月24日 発熱、全身倦怠感	味覚 嗅覚障害	・会社員	調査中
794 乙訓	50歳代	男性	7月28日 発熱	咽頭痛 咳	・会社員	調査中
795 南丹	30歳代	男性	7月25日 発熱、咽頭炎、倦怠感	発熱 咽頭痛	・会社員 他府県の患者と接触	調査中
796 丹後	80歳代	男性	7月24日 食欲低下、倦怠感	肺炎 発熱 呼吸苦	・無職	調査中

※PCR検査の状況（7月31日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
659件	29名	6.3%

2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の3名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・府内542例目
- ・府内608例目
- ・府内684例目

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合



- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した。場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先	075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先	075-414-4726